

## 民主主義イメージの分析と人権の現状(Ⅳ)

橋本 富郎

人文社会教室

(1985年9月7日受理)

### Identifying an Image of Democracy (IV)

Tomiro HASHIMOTO

Department of Humanities

(Received September 7, 1985)

〔以下の論考は、名古屋工業大学学報第35巻(1983年)所収の拙論『民主主義イメージの分析と人権の現状(Ⅲ)』から続くものである〕

「飢饉がひき起こす暴動では、一般大衆はパンを求めるのが普通だが、その際に彼らが用いる手段といえば、こともあろうにパン屋を破壊することである」

(オルテガ・イ・ガセット)

「満足は貧乏人を豊かにし、不満は金持ちを貧しくする」

(ベンジャミン・フランクリン)

#### 8. 貧乏経済学と過剰達成社会

筆者は第7節において、近代民主主義論の誕生と成長に立ち会った先哲たちの諸説を概観した。それらの基底を貫流する共通項とは、人間が近代的な自由や権利を享受しうるための条件として、自己抑制の資質と倫理的な能力とを具備することを、換言すれば一にかかって公民たることを挙げていること、これであった。「もっと平等に、という声高な水平化要求がそこここにこだまし、それにつれてかなりの権利が獲得されてゆくにもかかわらず、人びとはいぜんとして相対的窮乏感にとらえられ、さらに以前にも増して欲求不満の虜になってゆくかのよう」<sup>1)</sup>な現状——以下の行論では、この現状を“過剰民主主義病”と呼ぼうと思う——において、こうした公民を育成することが、いかにして可能か。それが次に考察すべき問題でなければならない。筆者に用意しうる方途を予め提示すれば、第一に中庸と歴史感覚の蘇生(本巻)、第二に国家観念の問い直し、および第三に人権の享受を支える条件の認識(次巻)となろう。これらの三方策はいずれも、短時日のうちに効果を期待しうる処方箋ではないし、またいずれ劣らず、口に含めば苦味を発すること

必定の薬である。とはいえ筆者の見るところ、いまや過剰民主主義病はこうした治療を必要とする病状を呈しているといわざるをえないのである。

本来民主主義理論に内在する平等の思念が、近代以降法的ならびに政治的に、また現代に入っては経済的にも、どのように具体化されてきたかについてはすでに述べた。そこで本節では、まず現在の日本経済が到達した水準を垣間見ることから始めて、順次、歴史感覚の蘇生という方策に触れてゆくことにしよう。

日本のGNPと個人貯蓄総額との関係をふり返ってみると、昭和11年に両者同額、20年にはさすがに貯蓄が下回り、46年に再び両者同額、58年にはGNP260兆円に対して、貯蓄370兆円となって、平たくいえば日本人全体が約1年半のあいだ遊んで暮せるという状態になったわけである。<sup>2)</sup>

そして昭和60年1月16日付の日本経済新聞は、『“輸入大国”日本——貴金属・ダイヤモンド』と題して興味あるレポートを掲載した。それによると、金の輸入量は昭和59年中に192トン、これは同年の自由世界の総産金量(1100トン)の17.5%に相当する。パラジウムは59年1月～11月累計40トンで世界総供給量(87トン)の半分近くに達する。ともに輸入量は世界第一位である。ダイヤモンドは同累計97万465カラット、世界全体の23%を占めてア

アメリカに次いで第二位、ヨーロッパ諸国の総計を凌いでいる。そして筆者の注意をひくのは、金の輸入金額が4,644億円にのぼり、トウモロコシの5,035億円より若干安いものの、大豆の3,122億円を大幅に上回っている点である。ちなみに別途資料によれば、昭和57年度の大豆の国内自給率はわずか5%しかなく、輸入依存度は95%の高率に達しているのだが、<sup>3)</sup>それでも輸入金額にして大豆は金の約3分の2程度にすぎない。日本人の食生活中、大豆の果す役割の大きさを考えると、今昔の感を禁じえないのは、ひとり筆者のみであろうか。しかも金の用途を、個人用(財産保全および投資)と工業用とに分けてみると、後者の内訳では装身具用が電機通信・機械部品用を上回って第一位を占める有様である。筆者は、目ざましい発展を遂げる日本経済に祝福あれ、と祈らずにはいられない。

他方、個人の懐具合も暖かくなった。<sup>4)</sup>日本人1人当たりの名目GDP(国内総生産：一国が国内で新たに生み出した富の総額のことで、GNP=国民総生産から海外所得を差し引いた数字で示される)が、昭和59年に10,305ドルに達して、めでたく世界のお金持国の「1万ドルクラブ」の会員権を手中にしたのである。日本が名目GNPで西ドイツを追い抜いてアメリカに次ぐ自由世界第二位の経済大国にのし上がったのは、昭和43年、時あたかも明治維新後百年目に当たり、文字どおり時期を画する一大事であった。とはいえ、人口の多い日本の1人当たり名目GNPは、西ドイツの2,326ドルに比較して1,415ドルと7割程度にすぎず、国民の日常社会生活での感触からすれば、第二位や経済大国といったタイトルも実感をともなわないものでしかなかったように思われる。しかしながら、その15年後昭和58年の「1万ドルクラブ」は、スイスの15,096ドルを筆頭に、以下アメリカ、ノルウェー、カナダ、スウェーデン、デンマークそして西ドイツの10,708ドルまで、7か国を数えるのみであるにもかかわらず、日本は同年9,714ドルで第10位にランクされるにいたり、西ドイツの約9割にまで迫っていたのである。既述の貴金属類の世界最大の輸入国民の誕生には、こうした背景があったわけである。

さてそれでは、この発展を支えたものは何であったか。あるトップ・マネジメントはいみじくも、それを「貧乏経済学」と表現した。つまり、「貧乏人がいかにして金持ちになるかを研究した経済学」<sup>5)</sup>だというのである。筆者には、この評言には含蓄浅からぬものがあるように思われる。まず第一に、明治以来この方、日本経済はほとんど一貫して、富の公正な分配や社会資本の充実を旨とするというよりも、むしろ富々として働き、生み出した余剰をばもっぱら産業の近代化と国土開発に投資することを優先してきたのではなかったか。それは、豊かさの達

成と欲望の充足という教義の忠実な実践であり、とりわけ最近20年間にそれが顕著であった。すなわち、全体のパイをできるだけ大きくすることによって、すべての人にくばくかつづ得させよう、なるほど各人の取り分に多寡の差は生じるであろうが、とにかくすべての人がパイの一片を得る以上、経済的不公平の問題をわめきたてる声は鎮静化するはずだ、というわけである。この手法はいわゆる保守派の経済政策の常套手段である。「資本主義から社会主義へ、共産主義へ、そしてユートピアへと進むかわりに、彼ら(保守派)が焦点を合わせているのは、経済成長、したがって欲望を充足する、ありあまる豊かさを達成する過程なのである。……充分に成長しさえすれば、すべての人にとって、もっと多くのものが存在することになり、公平性に関する諸問題は消えてしまうことになるだろう」。<sup>6)</sup>

ちなみに、この保守派の経済政策と軌を一にするのが、奇妙なことにマルクス主義者のそれである。ある炯眼なる政治思想史家は正鵠にも、マルクスおよびエンゲルスの政治経済学の核心をつぎのように看破している。「新しい社会主義の生産関係はもはや生産力の桎梏ではなくなり、従って生産力はのびのびと発達し、飛躍的に上昇する。その結果、人間の限りない欲求が満足されることになる。……ここには素朴な生産力拡張主義の礼讃があり、テクノロジーの限りない進歩への楽天的信仰と人間の欲望の充足に対する手ばなしの肯定が見られるのである。」<sup>7)</sup>共産主義社会のユートピアにおいてもまた、保守派の目ざす経済社会における同様に、「経済的諸資源の公正な配分とはどういうことかを、細かに明らかにする必要はない。なぜなら、すべての人は自分の欲しいものすべてを手に入れていると考えられているからである。労働者は、それ以上の財やサービスに対する需要を持たないと考えられている。すべての人が自分の望むすべてのものを手に入れているのなら、争うべきことは何もない。」<sup>8)</sup>

一方の保守派は経済成長をテコとして、他方のマルクス主義者は生産力の上昇を鍵として——このふたつの言葉はほとんど同義である——今日の経済的不如意と欲望の未充足を明日には無くそうと企てる。その結果両者ともひたすら未来にのみ目を向けることになるのである。

こうして「貧乏経済学」の保守派版は、欧米諸国に遅れて国際社会に登場した明治日本の富国化政策として、そしてまたゼロからスタートした戦後日本の復興・成長政策として、人びとをよく鼓舞しえたのであった。社会の状況と、それが必要とする政治経済学との幸福な適合例をここに見出すことができよう。

「貧乏経済学」の第二の含意は「がまんの心理のあや」とも言えるものである。あるシナリオの主人公彌生の

せりふを借りれば、「あなた方は我慢と言へば弱者の専有物とばかり思ひ込んでゐるらしいけど、それはあなたが弱者だからではなくて？……それは自分が弱くさへなければ、自分に力さへあれば、どうしてこんな我慢なんかするものか——さういふ我慢なのよ。さうしてがまん裏側で復讐の寢刃〔ねたば〕を合はせながら、じっと時の来るのを待ってゐる——おお、厭だ……」<sup>9)</sup>といった類の情念もしくは「弱者のルサンチマン」といえるであろう。これはまさしく、第一の含意の心理的発現である。すなわち、シェイエスの第三階級にかんする表現をもじって言うなら、<sup>10)</sup>今日までその経済的地位は如何なるものであったか——零；明日は何を求めか——相当なものになること、というわけである。そしてそれは、いったん富と力を掌中にするや、ただちに欲求の無制限な恣意的充足に身を委ねるようになるはずのものである。

やがて貧乏の経済学が奏功し、臥薪嘗胆は報いられる時がやってきた。いまや国民の9割までが、とかくの批判を浴びつつも、中流階層の意識を抱く状態に立ち上がったのである。相当なものになったわけである。かかる状態の実現に寄与したのは、ひとつには戦後民主主義の平等化傾向と、ふたつには最近の20年間の高度経済成長による繁栄とであった。前者は後者の登場を促し、後者は前者の実質を保証するという形で、両者は手に手を取って日本社会の主潮となった。それを最も端的に象徴するのは、福祉の思想と制度の充実である。両者のうちいずれを欠いても福祉は成立しないが、幸いなことにわれわれ日本国民は、短期間のうちにふたつながら手に入れることに成功したのである。(この成功の条件が奈辺にあったかについては、次巻で考察する予定である)。社会保障研究所の調査によると、社会保障給付費(年金・医療・生活保護など)の総額は、昭和58年度で約32兆円で、国民所得に占める割合は14.5%である。そして対前年度比6.5%の増加を示し、国民所得の4.3%を上回っている。またここ10年における1人当たり国民所得の伸びは約2.1倍なのに対し、1人当たり社会保障給付費はなんと約4.8倍に膨張している。<sup>11)</sup>

しかしながら、およそ一世代の歳月は経済と社会に大きな変化をもたらし、人心にその刻印を鮮明に打つことになる。昭和21年の元旦に、「勤勉であった日本民族が勤労の尊さの上のみ、民族の真の繁栄と発達とが打ちたてられることをもしも忘却してしまったとしたならば、日本は疑いもなく滅亡への一步を踏み出したに他ならない」と書いた毎日新聞社説が、40年後の昭和60年の元旦には、「戦後体制がすべて結構なくめというわけではない。……戦後民主主義の下で、日本の古き良き伝統や精神風土が失われたという批判もあろう。経済万能主義

と心の貧しさ。……ヒズミ現象が生じていることも確かである」<sup>12)</sup>と書かねばならなかったとは、なんとという皮肉であろうか。こうしたいわば豊かさゆえのヒズミ現象の発生は、西側先進諸国、とりわけ社会福祉充実の先発組のあいだで、つとに指摘されてきた。先述したところの1人あたり名目GDP1万ドルクラブのメンバーが、1万ドルラインに達するや、ことごとく経済成長の鈍化と職場倫理の低下を招いている。たとえば、日本とともに奇跡の復興を演じた優等生西ドイツでは、「どの会社でもやたら“病人”が出る。年平均欠勤率は7.7%。日本の1.5%に比べ、5倍以上の高率」<sup>13)</sup>、といった有様である。同じ問題に悩む欧米諸国では、所得の平準化と高福祉がその原因である、との認識が共有されるにいたっている。

経済成長で先進国に追いつき、追い越せるスローガンを掲げてきた日本は、すでに先進国病の点でも兆候を示している。であればこそ、次の二人の言葉に真摯に耳を傾ける必要がある。まず第一の人物、欧州共同体(EC)の日本課長は、「戦後40年の欧州の教訓として、一国の経済に大切な二つの要素を見いだした。ひとつは社会、文化、経済各分野での“適応力”、もうひとつは“社会的合意”です。欧州は豊かさで交換に、この二つとも失ってしまった」<sup>14)</sup>と述懐する。そしてこの二つの要素の意味を、もっと簡明平易な言葉で、日常の社会生活に即して語っているのが第二の人物、スウェーデンの元テレビ・キャスターである——いわく、「[社会保障]現在の制度は、大半が1950～60年代にできたものだ。しかし、その時代はスウェーデンにとって最も豊かな、黄金時代だった。その時に作り上げられたシステムを、当たり前ものと思つてはいけない。あの時代は“夢”であったことに気がつく必要がある。……[福祉の水準を]二から一へと下げるわけではないのだ。十から九へ、つまりもともと高いものを少しがまんするということなのだ。われわれはスウェーデンが小さな国であることを忘れてはならない」<sup>15)</sup>と、きわめて率直に過去と現在の相違を認めているのが印象的である。

前述した“貧乏経済学”のがまんが、克服すべき貧乏を敵として戦うところの弱者のそれであるとするなら、この種のがまちは、再び先程の彌生に登場願うと、「卑怯者の首筋を見てみると、ついそれをへし折ってしまいたい誘惑に駆られる——でもそんなことをしたら大変だ。ここは何としてでも自分の力を抑へなければならない、さう思つてじっと我慢するのよ。それが強者の我慢といふものなの——解つて？」<sup>16)</sup>と表現されるものであろう。つまりそれは、あり余る自分の力を抑制することであり、あるいは、持とうと思えば十持てるところを九か八でがまんすることであり、結局のところ「自分と戦うための技術」と規定されるものである。

これをいかにすれば、自己抑制に他ならない。政治・経済を論じていながら、自己抑制といった倫理的色彩の濃い観念に立ちいたるとは不可解であろうか。いやそうではない。なぜとって、現在のわれわれが直面しつつある基本的問題はもはや経済ではなく、社会構造・社会的価値観の問題であるからである。

### 9. 中庸と歴史感覚の蘇生

さて、人間をして自ら抑制せしめるものとしては、国民・法律・学校・家族・慣習・常識などさまざまなものがあり、それぞれの仕方て人間の過度を押しとどめる機能を果しているのだが、筆者は特に、抑制の原理としての中庸と、その体得の有力な一助としての歴史感覚とについて以下に考察してみたいと思う。

①中庸などといえば、古来の処世訓としてあるいは警世の言葉として、洋の東西、時の今昔を問わず教え継がれてきた陳腐な響きを否定しえないであろうが、ここではデフォーの『ロビンソン・クルーソー』を手がかりに採用しよう。家を出て舟乗りになろうとするロビンソンにむかって、彼の父が情愛のこもった口調でしみじみとさとすくだりである——「人生の災いをしょっているのは社会の上流と下流の者に限られている。中位の者はほとんど災難らしい災難は受けることはないし、上下の者たちのように、人生の浮沈に苦しめられることもないのだ。いや心身の不安や苦悩にさらされることもない。ところが、あの連中ときたらどうだ。一方では、淫らで、贅沢で、無軌道な生活がたたり、かと思うともう一方では、烈しい労働や貧乏な生活、ほとんど喰うや喰わずの生活がたたる、というわけで、こういう生活のゆきつくところは当然心身の異状ということになる。中位の生活はまさにあらゆる美德、あらゆる喜びの源泉といえる。このちょうど頃合いの幸運にかしづくものはいわば平和と豊かさという侍女だ、また、ここにはさまざまな祝福がある。たとえば、節制や中庸や平静や健康や社交が、またあらゆる快い娯楽、あらゆる快的な慰安がある。こうやってこそ、人間は静かに穏やかに世間をわたってゆき、また気持よく世間に暇を告げることができる」<sup>17)</sup>

本書の刊行は1719年、ちょうど近代の資本主義ならびに民主主義の黎明期であり、そのような時期にあつて主人公ロビンソンは、無人島という自然的資源と同様に、フライデイという人的資源をも開発し、人間の利益に役立たしめる男として設定されている。つまり、あらゆる資源の開発利用によって進歩し生きのびてきた近代文明人の原型、あるいはまた合理的なホモ・エコノミクスの原型として描かれている。<sup>18)</sup>かかる性格の息子ロビンソンにむかって父は、貧も富もさげたいと願った賢者は中位

の身分こそ本当の幸福の基準であることを証したのだ、とじゅんじゅんと説くのである。資本主義経済と民主主義政治がもの見事に成功を取めた20世紀の今日、持てば持つほどもっと欲しくなるといふ、豊かさゆえの不満を患う今日、この父親と息子の構図を想起するのは無意味ではない。なぜとって父の説く中位とは、持ちたいのに持てないという貧困ゆえの弱者のがまんではないからである。父が息子に語るのは、前述の「自分と戦うための技術」に他ならないといふべきである。

誤解してはならぬが、父親の「中位のすすめ」は「怠惰のすすめ」とは無縁である。この点にかんして参考になるのは、『クルーソー』に遅れること約半世紀、ベンジャミン・フランクリンが、新天地アメリカへ移住しようとするヨーロッパ人に対して書いたアメリカ紹介文である。「アメリカは労働の国であつて、通りが大きなバンで舗装され、家の屋根はパンケーキぶきで、鳥がこんがり焼かれて、さあ食べて！と鳴きながら飛び回っているといふ、英語のいわゆる怠け者の国、フランス語のいわゆる夢の国、ではけっしてない……。アメリカではほとんど皆、金持ちでもなければ、貧乏人でもないから、国民は生計のために何か仕事に従事せざるを得ないので、怠惰から通常起こる、いろいろな悪徳は大いに妨げられている。」<sup>19)</sup>ここには、来たるべきアメリカ民主主義社会の様子と、その主人公たるべき中産階級の倫理とが活写されており、これから発達上昇しようとする社会の心意気と緊張が伝わってくるかのようである。ここにいうのは、歴史的な存在としての中産階級(ブルジョワジー)であつて、今日の中流意識層ではないこというまでもない。国家の保障があるから大丈夫、なにもあくせくしなくてもとうそぶきながら、優雅に失業手当を食むといった気配はみじんも感じられない。

筆者は2世紀前に立ちもどらうと提言しているわけではない。草創期の社会と成熟期の社会では、そこに住まう人間の心性にも変化が起こるのは、自然のなりゆきである。しかしたとへば、施行後幾十年を経た法律を解釈するときには、当初の立法の精神を無視することは許されない。その法律の存在理由そのものを破壊してしまうからである。それにも似て、もしもわれわれが、現在の開花を可能にした根を忘却するならば、いくら美しく見ようとも、それはアダ花といふべきであろうし、それどころかやがてアダ花さえも枯れしぼんでゆくことであろう。

②「自己抑制できる資質をもった公民の育成」を考えると、われわれが特に留意しなければならない日本社会の特殊性がある。歴史に通じたある小説家はこう指摘する——「世界中のたいていの民族は絶対原理を一つ持っていて、その絶対原理で人間をつくり変えてしま

う。そうでなければ人間は猛獣で手に負えない動物だと思っているらしい」<sup>20)</sup>と。たとえばキリスト教や回教や儒教は、たんなる知識ではなく、社会の生活規範と化し、社会体制そのものとなっている。したがって、「人間に対してもこのように作り変えることによって、はじめていい社会が組みあげられてゆき、国家というものがその上に乗っかるというのが、だいたいの人類が持っている考えだろう」、というのである。「ところが、日本史上の日本人だけは非常に人間を自然そのままに考えていて、たとえば20歳になれば自然に成人するんだという具合に解釈している……。日本人には世界中の他の民族とちがう条件があって、自然のままで社会がつくれるようにできている」、と。

同様の対比が西洋史家によってもなされている。<sup>21)</sup>「フランスでは人の手が入れば入るほど自然は美しくなる」と観じるように、「ヨーロッパ人は自然に手を入れるところに文化を見、日本人は反対に自然に身をゆだねるところに風流を見てきた」、という。これは文化の本質を、従ってまた人間の本質を人工と考えるか、それとも生(き)のままと捉えるかの相違といえよう。

戦後の日本は、経済社会の無秩序な競争に大衆社会的状況が加わっているために、そこでは国家的重圧による個人の捕捉・宗教による規範・道徳による拘束などは、本来の人間の内なる善をちっ息させ、不幸に陥れる外的要因であるがゆえに、可能な限り取り除かれねばならない、とされる始末である。人間をつくり変える絶対原理なんてとんでもない、人間をとりまくあらゆるしがらみを排除して、あたかも糸の切れたタコのように、ずんべらぼうの自由にごそ幸いあれ、というわけである。

こうした性格を持つ社会においては、自己抑制あるいは他律の契機を目して、社会形成の根本的原理と解することは容易ではない。しかし皮肉なことに、近代ヨーロッパ産の自由・民主主義の典義は、文化即抑制という基本的認識に存するといえるかもしれない。

さてそれでは、抑制の原理としての中庸を体得せしめるための方策として、筆者はなによりも歴史感覚の蘇生を挙げたいと思う。

①すでに筆者は拙論(II)の末尾にこう書いた——「やっかいなことに相対的窮乏感、隣人とのいわば横の比較だけから由来するものではない。かれ自身の現在の諸条件と過去のそれらとの落差——時間の流れに沿った縦の比較——からも発生する、しかも現在の方が改善されているにもかかわらず、である」、と。ここに顔をのぞかせているのは、近世の啓蒙時代以来の歴史観、すなわち、世界は過去を否定し、超えながら進歩発展してゆくと見る歴史観であり、かつ、その系としての、現在は

つねに過去に優っていなければならないとする考え方である。それゆえに、すでにかかなりの程度まで達成された豊かさや平等のなかに身を置いてさえ、不満感に捕えられる仕儀となり、現在の自分自身に対する病的なまでの関心が募ってゆくばかりである。

不満で熱くなった頭を冷やすには、前述の元テレビ・キャスターの「福祉王国自戒の弁」を思い起こすことである——1960年代の福祉の黄金期、「あの時代は『夢』であった」、と。あるいは逆に、現在月々43,100円の国民年金を受給している老人は、昭和40年を思い起こすことである——あの時の掛け金は月々150円であった<sup>22)</sup>、と。敷衍するなら、過去との対比によってのみ、「人間にとって可能な水準」<sup>23)</sup>を設定できるのだということを真摯にうけとめるべきなのである。どのような過去から、どのような道のりを経て今日に至ったのかを、冷めた頭で反すうする態度がなければ、つぎの二つの陥穽のいずれかにはまりこんでしまうであろう。すなわち、自分の住む社会を邪悪で貧困で不健康なものとして決めつけて、ただもう不平と呪詛を浴びせかけるのみか、あるいは、そんな社会には改良の余地はないとばかり、一足とびに抽象的で、根拠のないユートピア実現のための暴挙に走るかであろう。いずれの場合にも、現在の社会に対する、したがってまた人間的努力に対する正当な評価はなされることなく、あるのはただ混乱のみである。

可能かつ妥当な水準、換言すれば、社会のふだんの歩調を自覚することこそ、歴史から得る大きな教訓であり、同時に、過度を抑制しうる強力な方策となろう。アメリカの——政治と経済の方法について、日本の先導者であったアメリカの——文明史家の次の言葉をかみしめたいと思う次第である。「歴史は万能薬ではないが、万能薬をただあこがれる病いを直すには最善のものである。そしてそれはユートピア主義の夢をさますのに実証された唯一の手段なのである。」<sup>24)</sup>

いまひとつ、(題材は国際関係論へといささか脱線するのだが)歴史的思考の有用性を例証する引用をしておきたい。前出の西洋史家の直言である——「ドイツが史上一番幸せな時代は、現代である。これまでドイツは、フランスから……ロシアから脅かされ、たいへんつらい思いをしてきた。しかし戦後になって、西ドイツは歴史的に見て文化も社会的特質も異なる東ドイツと別れ、ECに加盟することによって、同じローマ文化圏、同じカトリック教会圏、同じ社会構造の西ヨーロッパ世界に、はじめて正式メンバーとして入ることができたからである。一方東ドイツは東ドイツで、はじめて正式に東欧・ソ連圏に入り、しかも東欧圏のなかでは、工業の先進国となっている。東も西もそれぞれ文化的・政治的に所を得たわけで、史上いまだ東西のドイツが精神的に安定して

いる時期はない。」<sup>25)</sup>人これを非情と指弾するであろうか。現状のみにとらわれる人なら、分断状態にあるドイツを悲劇と見、満腔の同情を示さぬ他人に向かって、人非人呼ばわりをするかもしれない。はたまた人これを、節操なき現状追認と軽蔑するであろうか。現状しか見ない人なら、ドイツが邪悪な勢力によって現状を余儀なくされているのであるから、速やかに手をひくように加害者に働きかけるべし、と政治的正義の回復を熱唱するかもしれない。しかし件の史家はどちらにも組みしない。ひたすら当該民族とその周辺の経てきた体験を冷静に分析し、それを現在の力関係の枠組の中において、そこではじめて判断を下すのである。過去と現在の有機的連関の吟味こそ、感情に激した短絡的反應を避ける道である。なぜとって、かかる吟味を経てこそ、今なにができるのかが判明し、いつになればどこまでできるだろうかの予測を立て得ようからである。歴史的展望の存在理由ここにあり、というべきであろう。

②日本人は、民主主義の崩壊の歴史を持っていない。のみならず、戦争による民主主義の一時停止という体験もない。サンタヤナがいったように、「過去を知らぬ者は過去を繰り返すよう運命づけられている」とすれば、われわれは他国の歴史から学ぶことによるのみ、歴史からの手痛いしっぺ返しを免れうるのである。

アテネ民主制の崩壊をつぶさに観察し、その原因を究明したのは、プラトンであった。<sup>26)</sup>かれの所説のうちで特に筆者の注意をひくのは、民主制が外患のために滅んだのではなくて、自らの内なる性癖のゆえに瓦解した、とする点である。プラトンは「民主制が善と定めている当のものの飽くことなき追求が、その体制を解体させるのだ」(『国家』第8巻562B, 以下同じ)という。それはちょうど寡頭制が、「そこに善として公然と掲げられている目的、すなわち出来るだけ富者とならねばならぬという目的の飽くことなき追求によって」(555B)崩壊したのと、軌を一にしている。なんと皮肉なことであろうか。親のいいつけを守りすぎる子供が鬼子となって親を食いつぶす、というわけである。革命にかんする常套句のひとつが、ここでもあてはまるように思われる——「革命は節度のある一派によって始められるが、じきに過激分子の手に移り、間もなく復古への後退が始まる」<sup>27)</sup>

ところで、アテネ民主制において善と規定されるものは自由である。プラトンのいう民主制は私益や個人的自由を優先する体制である。したがってそれは、さながら「あらゆる華やかな色で多彩に色どられた衣裳のよう」(557C)に見える愉快な体制ではあるのだが、各人がめいめい何でも好きなことができるという寛容は、やがて「等しき者にも等しからざる者にも同じように一種の平等を分ち与える」(558C)ようになる。ここに「自由と平等を

主とする楽しい体制<sup>28)</sup>が出現するのである。(なお、筆者は拙論(II)において、自由と平等の緊張関係さらには対立関係を指摘したが、それは政治的あるいは市民的自由と平等との関連についてであった。他方プラトンの場合には、「隣人が愉快にやっていることを許す寛大さとしての自由な態度は、間接的には……個人的自由の存在を前提し、含意するものである。」<sup>29)</sup>したがって、ここでの自由と平等とは寛大や許容を仲立ちにして、自由と平等というふうに結合しうるのであり、あるいはまた、かかる意味における自由と平等とはほぼ同義であると解することができるのである)

しかしながら、その楽しかるべき自由(と平等)そのものが民主制を瓦解させる。極論すれば、民主制が民主制を減ぼすというのがプラトンの結論である。それはいかんにか。「……然るべき限度を越えて、生のままの自由」(562D)国民が酔うようになると、習性となして、「……何かちょっとでも隷属らしいものが加えられると……我慢しなくなる」(563D)からである(傍点筆者)。自分の意志と欲求には、いっさいの抑制が加えられてはならない——この跳梁跋扈の行きつく先は、「過度の自由の変化して行く先は過度の隷属以外にない」(564A)のである。まことに、「プラトンにとって、この美しくも楽しい民主制というものは、人類の歴史の最終段階あるいは最上位に現われる国制ではなかったのである。それは崩壊し、最悪の国家体制である独裁制によってとって代わられるものだったのである。」<sup>29)</sup>

約言すると、プラトンの民主制崩壊論の骨子は、「過度の戒め」に尽きようか。「過剰民主主義病」症候群を示すわれわれにとって、他山の石としたいと思うゆえんである。筆者なりに次のように敷衍することも許されよう——およそひとつの文明、ひとつの社会が健康で生き延びるためには、自らを批判し抑制するところの、あるいは時として自らを否定しさえするところの契機をば、自らの体内に蔵していなければならぬのではないか。それがなんらかの制度であれ、絶対原理であれ、強者のがまんといった類の思念であれ、あるいは歴史感覚であれ、と。ちょうどイギリス王室が、王室への批判の自由なイギリス社会の伝統の中に生きるからこそ、永らえることができるように。王室批判が存在する限り、王座から追放されたエジプト王ファルークの予言が当たるであろう——「世界に生き残れる王は5人だろう。クラブ、ダイヤ、ハート、スペードの王、そしてイギリスの王だ。」<sup>30)</sup>

(未完、以下次巻)

## 註

- 1) 拙論『民主主義イメージの分析と人権の現状(III)』

- (名古屋工業大学学報第35巻, 1983年), 57頁。
- 2) 日下公人『東京デイズニーランドの経済学』, (『Voice』, PHP 研究所, 昭和58年12月号), 122~3頁。
  - 3) 日本経済新聞, 昭和59年10月21日, 『食卓の経済学』③。
  - 4) 以下の数字は, 日本経済新聞, 昭和60年2月22日, 『GDP 1万ドルの素顔』(1)による。
  - 5) 日下公人, 前掲論文, 123頁。
  - 6) レスター・C・サロー『ゼロ・サム社会』(TBSブリタニカ, 昭和56年), 301頁。
  - 7) 勝田吉太郎『民主主義の幻想』(日本経済新聞社, 昭和55年), 222頁。
  - 8) サロー, 前掲書, 300頁。
  - 9) 福田恒存『文化なき文化国家』(PHP 研究所, 昭和55年), 207頁。
  - 10) シェイエス『第三階級とは何か』(大岩誠訳, 岩波書店, 昭和42年), 21頁。
  - 11) 毎日新聞, 昭和60年8月31日。
  - 12) 毎日新聞, 昭和60年8月12日
  - 13) 日本経済新聞, 昭和59年2月9日。
  - 14) 日本経済新聞, 昭和60年2月22日。
  - 15) 日本経済新聞, 昭和58年11月19日。
  - 16) 福田恒存, 前掲書, 208頁。(傍点筆者)。
  - 17) デフォー『ロビンソン・クルーソーの生涯と冒険』(平井正穂訳, 筑摩書房, 世界文学大系第20巻, 昭和49年), 5~6頁。
  - 18) 小池 滋氏の示唆による。註17の第20巻付録, 2~4頁。
  - 19) アメリカ古典文庫1『ベンジャミン・フランクリン』(池田孝一訳, 研究社, 昭和50年), 124~9頁。
  - 20) 司馬遼太郎『歴史の世界から』(中央公論社, 昭和58年), 136~7頁。
  - 21) 木村尚三郎『西欧の顔・日本の心』(角川書店, 昭和55年), 42, 127頁。
  - 22) 国民年金の掛金ならびに受給額の算定基準は以下による:
    - (1)大正10年1月1日生まれのX氏が, 昭和36年4月の制度発足と同時に加入。40年当時, 35才以上であったX氏の掛金月額は150円。
    - (2)60才の55年11月まで, 19年8か月=236月間に, 総額215,470円を払い込んだ。
    - (3)もしX氏が60才で受給を開始したとすれば, 以後の受給年額は300,600円(月額25,050円)であり, もし65才(昭和60年)開始であれば, 同518,200円(同約43,100円)となる。

なお, これら諸点については, 愛知県春日井市役

所の岡島 鑛氏にご尽力をいただいた。

- 23) プーアスティン『過剰化社会』(後藤和彦訳, 東京創元社, 昭和55年), 56頁。
- 24) プーアスティン, 前掲書, 63頁。
- 25) 木村尚三郎『ヨーロッパからの発想』(角川書店, 昭和58年), 110~1頁。
- 26) 以下のプラトンの民主制崩壊原因論については, 田中美知太郎『プラトンIV 政治理論』(岩波書店, 昭和59年)の第三部第三章, 国家体制の崩壊に負うところ大である。なおプラトンの『国家』からの引用は, 山本光雄訳, 河出書房新社, 世界の大思想1, 昭和40年を参照した。
- 27) オルテガ・イ・ガセット『オルテガ著作集2 大衆の反逆他』(桑名一博訳, 白水社, 昭和44年), 143頁。
- 28) 田中美知太郎, 前掲書, 293頁。
- 29) 田中美知太郎, 前掲書, 306頁。
- 30) 毎日新聞, 昭和57年10月4日, 『イギリスのきょう』12。